

令和6年第3回区議会定例会提出予定案件

一 議 案

- 1 令和6年度東京都板橋区一般会計補正予算(第3号)
- 2 令和6年度東京都板橋区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 専決処分の承認を求めることについて
(区が訴訟に参加する前に原告被告間で和解が成立し、区が主張をすることなく当該訴訟が終了するおそれがあることから、参加の申出をした。)
- 4 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正に伴い、所要の規定整備をする。)
- 5 東京都板橋区立保育所条例の一部を改正する条例
(弥生保育園、にりんそう保育園及びこぶし保育園を民営化のため廃止する。)
- 6 東京都板橋区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(厚生労働省令の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の運営に関する基準を改めるほか、所要の規定整備をする。)
- 7 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例
(国民健康保険法の改正に伴い、療養費等の支給方法、保険料の徴収猶予及び被保険者証の返還義務に関する罰則に係る規定を改める。)
- 8 東京都板橋区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例
(介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターの職員の配置要件を緩和するほか、所要の規定整備をする。)

- 9 東京都板橋区ハト等への給餌による被害防止条例
(ハト等への給餌による被害を防止することにより、区民等の生活環境の向上を図るため、条例を制定する。)
- 10 東京都板橋区立地域センター条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定する。)
- 11 東京都板橋区立高島平区民館条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定する。)
- 12 東京都板橋区立文化会館条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 13 東京都板橋区立グリーンホール条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 14 東京都板橋区立美術館条例の一部を改正する条例
(観覧料の上限額及び施設の使用料の額を改定する。)
- 15 東京都板橋区立アートギャラリー条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 16 東京都板橋区立体育施設条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定し、プールの個人利用区分を追加する。)
- 17 東京都板橋区立ハイレイフプラザ条例の一部を改正する条例
(休業日を変更し、使用料の額を改定する。)
- 18 東京都板橋区立ものづくり研究開発連携センター条例の一部を改正する条例
(支援施設の使用料の額を改定するほか、所要の規定整備をする。)

- 19 東京都板橋区立障がい者福祉センター条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定するほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の規定整備をする。)
- 20 東京都板橋区立エコポリスセンター条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 21 東京都板橋区立熱帯環境植物館条例の一部を改正する条例
(入館料及び使用料の額並びに利用料金の上限額を改定するほか、所要の規定整備をする。)
- 22 東京都板橋区立リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 23 東京都板橋区立公園条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定する。)
- 24 東京都板橋区立教育科学館条例の一部を改正する条例
(使用料及びプラネタリウムの観覧料の額並びに利用料金の上限額を改定するほか、所要の規定整備をする。)
- 25 東京都板橋区立郷土資料館条例の一部を改正する条例
(観覧料の上限額を改定する。)
- 26 東京都板橋区立郷土芸能伝承館条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 27 東京都板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定する。)

- 28 東京都板橋区立グリーンカレッジホール条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 29 東京都板橋区立八ヶ岳荘条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定する。)
- 30 東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例
(使用料の額を改定するほか、所要の規定整備をする。)
- 31 板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約
(ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体、45億8,700万円
落札率92.33%、工期:令和9年1月29日まで)
- 32 (仮称)板橋区営仲宿住宅改築工事請負契約の一部変更について
(変更前金額:金24億2,679万8,000円、変更後金額:金24億8,154万5,000円、
増加額:金5,474万7,000円)
- 33 反訴の提起について
(契約の相手方による訴えの提起に対し、反訴を提起する。)
- 34 自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例
(使用料の額及び利用料金の上限額を改定するほか、区営駐車場の時間利用について無料で利用できる時間の適用を改める。)

二 決 算

- 1 令和5年度東京都板橋区一般会計歳入歳出決算
- 2 令和5年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 令和5年度東京都板橋区介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和5年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和5年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度補正予算（第3号）概要

1 今回の補正の基本的な考え方

- (1) 緊急かつ必要性の高い事業に要する経費
- (2) 国・都支出金返還金
- (3) 基金への積立金

2 一般会計（第3号）

(1)歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	主な財源	
15 都支出金	29,010,838	251,794	29,262,632	保育所等における安全対策支援事業費補助金	240,694
				社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業費補助金	11,100
18 繰入金	8,025,486	30,327	8,055,813	住宅基金繰入金	30,327
19 繰越金	2,000,000	4,526,186	6,526,186	前年度歳計剰余金	4,526,186
20 諸収入	3,872,146	11,693	3,883,839	私立保育所整備補助金返還金	11,693
歳入合計	261,757,000	4,820,000	266,577,000		

(2)歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	主な事業名	
2 総務費	25,575,550	41,045	25,616,595	情報処理センター維持管理経費	8,400
				体育施設運営経費	32,645
3 福祉費	149,049,509	1,847,529	150,897,038	私立保育所保育運営経費	87,961
				地域型保育事業経費	77,039
				国・都支出金返還金	1,509,006
4 衛生費	9,387,488	339,871	9,727,359	保健所等管理運営経費	1,081
				国・都支出金返還金	338,790
6 産業経済費	4,735,774	19,055	4,754,829	商工業振興経費	14,400
				ハイレイフプラザ管理運営経費	4,655
7 土木費	24,133,656	30,327	24,163,983	(仮称)仲宿住宅改築経費	30,327
8 教育費	33,839,649	151,916	33,991,565	教育科学館運営経費	6,776
				図書館管理運営経費	3,632
				国・都支出金返還金	140,221
10 諸支出金	448,033	2,390,257	2,838,290	財政調整基金積立金	2,390,257
歳出合計	261,757,000	4,820,000	266,577,000		

※参 考

	2号補正後残高	3号補正	3号補正後残高
財政調整基金	26,269,078	2,390,257	28,659,335

3 特別会計(介護第1号)

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	備考
国民健康保険 事業特別会計	55,460,000		55,460,000	
介護保険事業 特別会計	47,518,000	315,630	47,833,630	国・都支出金等返還金 315,630
後期高齢者医療 事業特別会計	15,190,000		15,190,000	
東武東上線連続 立体化事業特別会計	777,000		777,000	
特別会計合計	118,945,000	315,630	119,260,630	

4 債務負担行為

No.	事項	期間	限度額
1	情報処理センター 高置水槽更新工事	令和7年度	12,600千円
2	新河岸陸上競技場 連絡通路整備	令和7年度	50,000千円
3	文化会館 客電照明器具等取替委託	令和7年度	252,973千円
4	(仮称)南常盤台住宅改築工事	令和7年度～令和9年度	3,769,034千円
5	(仮称)南常盤台住宅改築工事 工事監理業務委託	令和7年度～令和9年度	49,874千円
6	小・中学校 移動教室バス雇上げ	令和7年度	207,746千円
7	教育科学館 冷暖房機部品取替委託	令和7年度	1,690千円

令和6年度補正予算（第3号）事項別一覧

(単位：千円)

No.	款	事業名	事業内容	補正額	特定財源
1.緊急かつ必要性の高い事業に要する経費					
1	産業経済費	公衆浴場燃料費助成 【商工業振興経費（公衆浴場支援）】	区内の公衆浴場の営業に必要な燃料費等の一部を助成する。（助成期間：令和6年10月～令和7年3月） 【積算内訳】10万円/月×6月×24浴場	14,400	0
2	福祉費	非課税等高齢世帯 エアコン購入費助成事業 【（社会福祉総務費）事務諸経費】	自宅にエアコンを設置していない非課税等高齢世帯の熱中症による健康被害を予防するため、エアコン購入費及び設置費を助成する。 【内訳】事業費100,000円×400世帯＝40,000千円 事務費（委託料等）25,258千円	65,258	0
3	福祉費	区立母子生活支援施設における 非常用電源等の配備 【区立母子生活支援施設運営経費】	区立母子生活支援施設（カーサはるにれ）に非常用電源等を配備する	1,045	300
4	福祉費	区立保育所における非常用電源等の配備 【保育園管理運営経費】	区立保育所に非常用電源等を配備する。 【内訳】700,000円×36園×1.1	27,720	10,800
5	福祉費	区立保育所における安全対策の実施 【保育園管理運営経費】	区立保育所に置き去り等事故防止・午睡時の事故防止に資する機器を設置する。 【内訳】消耗品費 2,926千円、備品購入費 23,817千円	26,743	26,743
6	福祉費	私立保育所等における安全対策支援事業 【私立保育所保育運営経費】ほか	私立保育所等に対し置き去り等事故防止・午睡時の事故防止に資する機器の設置費用を助成する。 【助成金額】一施設あたり上限200万円 ※ただし、令和5年度に同制度を利用している場合は、200万円から補助実績を差し引いた額を上限とする。 【対象施設】私立認可、事業所内、小規模、認定こども園、認証、認可外、家庭福祉員、公設民営	213,951	213,951
7	土木費	インフレスライドへの対応 【（仮称）仲宿住宅改築経費】	（仮称）仲宿住宅改築工事について、電気設備請負業者及び機械設備請負業者からインフレスライド条項に基づく契約金額変更の請求を受けており、これに対応するため増額補正する。	30,327	30,327
8	総務費 福祉費 衛生費 産業経済費 教育費	サマカン施設維持改修 （R7サマカン前倒し案件） 【情報処理センター維持管理経費・ 体育施設運営経費】ほか	区施設の安全性の確保等のため、令和7年度サマカン施設維持改修の一部を令和6年度に実施するため、必要な経費を計上する。	62,282	0
2.国・都支出金返還金					
9	福祉費	国・都支出金返還金 【国・都支出金返還金】	子どものための教育・保育給付費負担金返還金、自立支援費国庫補助金返還金ほか 国庫支出金返還金：706,852千円 都支出金返還金：802,154千円	1,509,006	11,693
10	衛生費	国・都支出金返還金 【国・都支出金返還金】	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、結核患者医療費補助金返還金ほか 国庫支出金返還金：325,837千円 都支出金返還金：12,953千円	338,790	0
11	教育費	国・都支出金返還金 【国・都支出金返還金】	待機児童解消支援事業費補助金返還金、子育てのための施設等利用給付返還金、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金返還金、一時預かり事業（幼稚園型）補助金返還金、ほか 国庫支出金返還金：28,867千円 都支出金返還金：111,354千円	140,221	0
3.基金への積立金					
12	諸支出金	財政調整基金積立金 【財政調整基金積立金】		2,390,257	0
合計				4,820,000	293,814